

石巻市震災復興基本計画

～最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して～

絆と協働の共鳴社会づくり
(素案概要版)

平成23年11月

石巻市

震災による被災状況と復興への課題

■震災による被災状況

- 平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生。国内観測史上最大となるマグニチュード9.0。震度6強の激しい揺れ。
- 津波の高さは、最大 8.6m以上を観測、死者 2,960 名、行方不明者 706 名にのぼる未曾有の大災害。(平成23年9月末現在)
- この津波により、平野部の約 30%、中心市街地を含む沿岸域の約 73 km²が浸水。被災住家は全住家数の約 7 割の 53,742 棟、うち約 4 割の 22,357 棟が全壊。(平成23年10月22日現在)

■主な復興への課題

- 地震と津波による防御の崩壊
- 道路網の寸断や情報通信の断絶
- 避難所対応の遅れ
- 暮らしの復旧の遅れ
- 地盤沈下と内水排除
- 産業基盤の復旧の遅れ
- 公共施設の配置と指定避難所のあり方
- 相互援助体制の確立
- 新しいエネルギー政策への転換

復興の基本的な考え方

基本理念1

災害に強いまちづくり

防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指します。

基本理念2

産業・経済の再生

今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、再建・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図ります。

基本理念3

絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

施策大綱

施策大綱1

みんなで築く災害に強いまちづくり
(防災、地域コミュニティ、減災都市基盤)

施策大綱2

市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
(暮らし、健康・福祉・医療)

施策大綱3

自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
(産業経済、まちなか再生)

施策大綱4

未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
(教育、子育て、新産業創出)

■実現に向けて

- ◆復興の実現のための財源づくり
- ◆復興の実現のための体制づくり
- ◆震災復興特区制度の活用

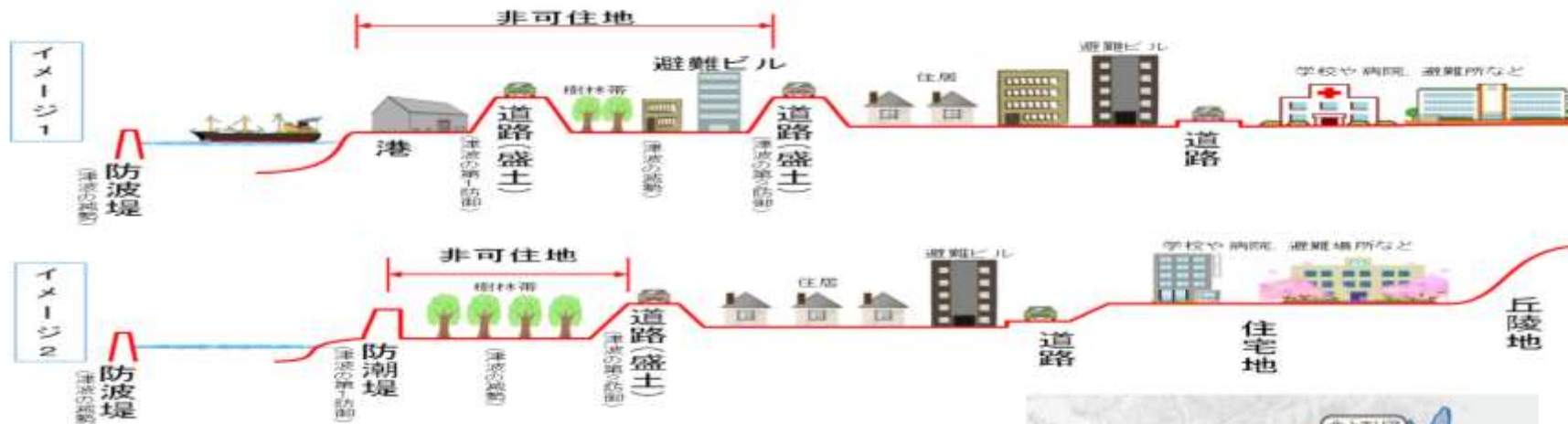
	施策	主な取組
施策大綱1	新たな防災体制の構築	●防災拠点機能強化 ●防災行政無線等の情報伝達手段の整備 ●地域防災計画の見直し ●防災教育の強化 ●避難経路の設定 ●避難ビル等の整備 ●震災記録の継承
	地域の力でみんなで守る	●コミュニティ形成支援 ●集会所等コミュニティ施設の復旧 ●行政区機能の復旧 ●地域間交流、国際交流の推進
	減災まちづくりの推進	●市街地、沿岸部集落の整備 ●防波堤、防潮堤、高盛土道路の整備 ●道路橋梁、雨水排水施設、下水道、公園緑地の整備

	施策	主な取組
施策大綱2	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保	●生活支援 ●交通弱者対策 ●生活習慣病等予防対策 ●心のケア ●各種福祉サービスの復旧 ●地域医療の復興
	住まいの再建	●災害公営住宅の整備 (3,000 戸) ●民間住宅復興の推進
	職の再建	●融資制度の拡充 ●地元被災者優先雇用の促進
	各種公共施設の復旧と復興	●本庁舎、総合支所等の復旧整備 ●消防庁舎、消防車両の復旧整備 ●消防団の再編、消防団施設等の復旧整備
	生活環境の整備	●災害廃棄物の処理 ●納骨堂、遺留品保管施設等の整備 ●JR、バス、離島航路の復旧

	施策	主な取組
施策大綱3	海とともに生きる	●港湾、漁港、魚市場の整備 ●沿岸漁業、水産加工業の復旧支援 ●地域商業、工業の復旧支援 ●放射能問題への対応
	川とともに生きる	●市街地再開発事業等の中心市街地商店街の復旧復興
	大地とともに生きる	●農業、畜産業、林業の復旧復興 ●放射能問題への対応
	地域資源を活かす	●観光施設の整備 ●復興イベントの支援 ●伝統産業の再生支援

	施策	主な取組
施策大綱4	未来の人を育てる	●学校教育、社会教育施設等の整備 ●文化財等の復旧 ●高等教育の充実 ●保育所等の整備 ●子どものケアの実施
	企業誘致と新産業の創出	●震災復興特区活用による企業誘致と新産業育成 ●6次産業化推進 ●石巻復興協働プロジェクトによる新エネルギー等関連産業の集積

▼市街地の復興イメージ



西部市街地エリア



- 市街地の土地利用**
- (1)「津波」への対応**
 - 数十年から百数十年に1回程度発生【レベル1】
⇒「防御」(海岸堤防、河川堤防)
 - 最大級の津波(今回)【レベル2】
⇒「減勢・減災」…完全防御は困難
(高盛土道路、防潮林、避難路、避難ビルの整備)
 - (2)中心市街地エリア**
 - 河川堤防と一体のまちづくり
⇒市街地再開等、商業・居住など多様な都市機能の集積
 - (3)海岸堤防と高盛土道路に囲まれたエリア**
 - 原則非可住地(住めない)
⇒公園、産業ゾーンとして整備
 - (4)高盛土走路から内陸部エリア**
 - 可住地(住める)
⇒土地区画整理事業、防災集団移転促進事業により良好な住環境を整備

東部市街地エリア



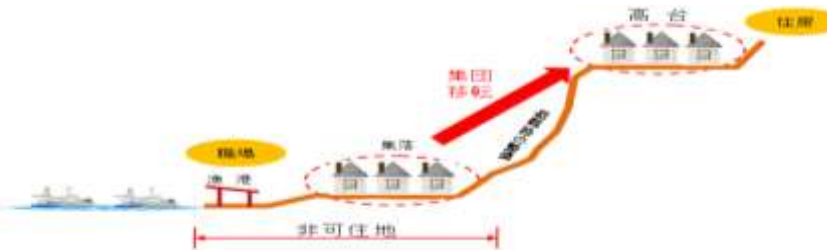
■沿岸・半島部の土地利用

(1)「津波」への対応

- 数十年から百数十年に1回程度発生【レベル1】
⇒「防御」(海岸堤防、河川堤防)
- 最大級の津波(今回)【レベル2】
⇒安全な高台や内陸部への居住
(防災集団移転促進事業)

(2)移転に伴う跡地利用

漁港の復旧と漁業環境整備、観光振興、農業振興、新たな産業の創出の場として土地利用を推進



河南・桃生エリア



雄勝エリア



河北エリア



牡鹿エリア



タイムテーブル

事業区分	主な事業	事業内容	タイムテーブル											
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
防災・安全・防災対策	海岸保全施設整備事業	防潮堤等の復旧整備	→											
	河川改修事業	堤防の復旧・構築整備	→											
	雨水排水施設整備事業	地盤沈下浸水対策	→											
	高盛土道路整備事業	多重防御体制の高盛土道路整備(5m前後)	→											
	避難所等機能整備事業	避難ビル等・備蓄強化						→						
	自主防災組織機能強化事業	訓練、防災資機材整備の強化	→											
	情報伝達手段整備事業	防災行政無線及び戸別受信機の設置	→											
住居再建復興	防災集団移転促進事業	安全な地域へ移転整備			→									
	土地区画整理事業	災害に強い宅地造成	→											
	災害公営住宅整備事業	全壊した方対象の公営住宅整備			→									
	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅			→									
まちづくり・まちづくり	市街地再開発事業	商業集積とまちなか居住を促進	→											
	まちなみ形成事業	協調建替等による商業集積を促進	→											
	水と緑のプロムナード整備事業	北上川河口部堤防とあわせたプロムナード整備	→											
	災害公営住宅整備事業	全壊した方対象の公営住宅整備			→									
	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅			→									
海・大地の共生	石巻港災害復旧事業	岸壁・護岸等復旧整備	→											
	漁港災害復旧事業	漁港復旧整備(44港)	→											
	水産物地方卸売市場建設事業	先進的多機能市場等の整備	→											
	漁港施設機能強化事業	水産加工団地復旧整備	→											
	漁業・養殖業復興支援事業及び水産加工業再生支援事業	各々の復旧・復興支援	→											
	農地災害復旧事業及び被災農家経営再開支援事業	農地・用排水施設の復旧及び農家の立ち上りを支援	→											

主な重点プロジェクト

	主な事業	事業内容	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
中央 まちづくり プロジェクト	集会所等コミュニティ施設 復旧事業	コミュニティ施設の建設・改修等を推進										
	地域自治システムの構築・ 支援事業	市民と行政がパートナーシップを発揮できる仕組づくり										
	ボランティア地域活性化事業	「絆」の継続と地域交流とコミュニティビジネス創出										
	子どもと老人の交流事業	交流できる保育所整備										
	主な事業	事業内容	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
石巻 産業 プロジェクト	スマートコミュニティ推進事業	エネルギー利・活用施設の建設・改修等を推進										
	植物工場推進事業	植物工場を誘致										
	マリンバイオマス推進事業	微細藻類の機能性物質を活用した企業の誘致										
	主な事業	事業内容	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
未来 の まちづくり プロジェクト	シンボル公園整備事業	鎮魂の森・多目的広場の整備										
	(仮称)震災記録展示施設 整備事業	災害アーカイブ公開施設の整備										
	震災施設伝承保全事業	被災建築物の保存選定										

震災復興基本計画の位置づけ

1 震災復興基本計画とは

本計画は、復旧・再生のための新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指す、復興に向けた道標となるものです。

2 計画の期間

復旧期(平成 23 年度～25 年度までの 3 年間)や再生期(平成 26 年度～29 年度までの 4 年間)、発展期(平成 30 年度～32 年度までの 3 年間)を経た概ね 10 年間とし、平成 32 年度を復興の目標に定めま

3 復興の主体

復興の主体は市民一人ひとりであり、行政、地域、企業、大学、NPOなどの多様な主体が果たすべき役割を明確に持ち、絆と協働により、復興事業相互の相乗効果を高めあいながら復興に向け取り組んでいきます。

4 対象地域

市内全域とし、早急な現状復旧を目指す地域と、特に甚大な被害のあった地域は、新たなまちづくりを考えた復興を目指す地域とします。